

消費税軽減税率対策セミナー

～事業者が知っておかなければならないこと～



8月28日(火)

昼の部 15:00～17:00

夜の部 18:30～20:30

(昼夜同内容です)

場所:調布市商工会館

「軽減税率って名前だけ聞いた事がある」、「軽減税率って課税事業者だけが対象になるんじゃないの」、「補助金の申請って難しそう」、「所得税改正ってこれまでと何が変るの」・・・等、消費税課税事業者だけが軽減税率の対象になる?など様々な事業所に関わる消費税軽減税率やすべての事業所が関係する所得税改正を、経験豊富な講師が具体例を交えてわかりやすく解説いたします。

講師 武蔵府中税務署 担当者 【消費税軽減税率対策・所得税改正について】
KTMG 株式会社 税理士 菅野 浩司 氏

【消費税軽減税率対策補助金・クラウド活用について】
【補助金申請デモンストレーション】

内容

- ・「消費税軽減税率」について
- ・「消費税軽減税率」によって変わる事
- ・「対策補助金 (POS レジ)」について
- ・「POS レジ」の具体的な申請方法について
- ・「消費税軽減税率」は課税事業者だけが対象になるの?
- ・「所得税改正」について
- ・「所得税改正」の具体的内容・影響について

参加費 無料 定員 40名

お申込み 下記の申込書に必要事項を記入の上、FAXまたは電話でお申込み下さい。

お問合せ 調布市商工会 (担当: 中川・内倉)

TEL042-485-2214 FAX042-485-9951

調布市商工会 担当: 中川・内倉 宛て

(切り取らずにこのまま送信して下さい)

セミナー (8/28) 参加申込書

会社名		業種 いずれかに○	製造業・卸小売業・建設業・飲食業・不動産業 運輸業・情報通信業・サービス業・その他
TEL		FAX	
参加者		参加時間 いずれかに○	昼の部 ・ 夜の部

※ご記入頂きました個人情報につきましては、調布市商工会の個人情報に対する基本姿勢に基づき取り扱い致します。